

令和 8 年熊本地震からの復旧・復興のための 県の組織体制の整備について

令和 8 年 9 月 2 8 日 総務部人事課

1 組織改正の趣旨

- 令和 8 年熊本地震からの一日も早い被災事業者の再建を支援するとともに、被災市町における復旧・復興への支援を強化するため、令和 8 年 1 0 月 1 日付けで、必要な組織体制を整備する。

2 改正事項

(1) 商工労働部商工振興金融課に「企業復興支援室」を新設

- 令和 8 年熊本地震で被災した県内事業者を支援する「くまもと事業者再出発支援補助金」に関する業務を専任的・集中的に処理するため、商工振興金融課に「企業復興支援室」を新設

(2) 宇城地域振興局土木部及び県南広域本部土木部の体制強化

- 被災市町への技術的助言や連携体制強化を図るため、宇城地域振興局土木部及び県南広域本部土木部に復旧・復興業務を専任する副部長（土木職）を新設